

## 平成27年8月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成27年8月24日(月) 午前10時00分～午前10時29分

○ 場 所 守口市役所 1号別館3階 第2委員会室

○ 出席者

### 教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

### 事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

生涯学習部長 松 良之 総務課長 藤本 淳司

学校管理課長 瀬尾 邦雄 学校教育課長 廣部 孝徳

保健給食課長 西尾 浩樹 生涯学習課長 松原 俊三

スポーツ・青少年課長 阪本 和也 放課後こども課長 西本 岳史

教育センター長 吉川 弘美

ほか担当職員

○ 審議内容

### 選第2号 委員長職務代理者の選挙について

#### 【説明要旨】

委員長職務代理者の任期は平成27年9月8日で満了となるため選挙を行うもの。  
任期は、平成27年9月9日から平成28年9月8日までの1年間。

#### 【審議状況】

指名推薦による選挙により、榎原恵理子氏が委員長職務代理者として選任される。

議案第33号 平成26年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)につ  
いて

#### 【説明要旨】

○事務局 議案第33号「平成26年度対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」につきまして、御説明申し上げます。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づき、平成19年度から毎年度作成してありまして、本年度で8回目の作成になります。本年度も当該報告書の作成に当たり、これまで点検・評価検討委員会を4回実施するとともに、4回目の8月12日には、学識経験者の大学教授2名に御出席いただきまして、御意見、御助言を賜っております。また、7月教育委員会定例会に協議事項として御提示したものをもとに、加筆修正したものを本日、定例会議案として御提示させていただいたものでございます。

この教育委員会の点検・評価報告書の内容でございますが、平成26年度「めざす守口の教育」に記載されております、各取り組み項目につきまして、点検・評価を行い、重点項目ごとに目標、教育委員会の取り組み、評価の根拠、今後の方向性、図表及び注釈を記載しております。

まず、学校教育分野では、4つの基本方針があり、13の重点項目がございます。社会教育分野では、2つの基本方針と6つの重点項目がございます。そのうち、個別の取り組み項目数は、学校教育分野が42、社会教育分野が23、合計65項目となっております。

次に昨年度の報告書からの変更点でございますが、「めざす守口の教育」の様式変更に伴い、重点項目ごとに目標欄を記載するとともに、類似する項目を統廃合することで、項目数を約半数減らしました。さらに、今年度からは、評価項目以外の教育委員会としての取り組み項目を詳細に記載した項目を加えております。

まず、1ページでは、この点検・評価にあたっての趣旨、対象、方法を記載しております。

右の2ページには、御意見、御助言をいただきました学識経験者、本報告書の構成、平成26年度の教育委員の名簿を記載しております。

3ページには、平成26年4月1日現在の教育委員会事務局組織の概要を、4ページから6ページには、教育委員会議の開催状況及び案件を、7ページから8ページには、教育委員の主な活動状況を記載しております。

9ページ、10ページには、平成26年度の教育委員会の取り組みといたしまして、重要施策などの項目を列挙し、詳細に記載させていただいております。

11ページには、平成22年度から25年度までの決算及び平成26年度の予算を記載させていただいております。

12ページには、教育行政の全体図を示す「めざす守口の教育」に記載しております概要を示した図を掲載いたしております。

14ページ以降は、具体的な点検・評価の項目を列挙させていただいております。学識経験者の御意見、御助言を加筆修正させていただいております。27ページに学校教育分野の基本方針1にかかる意見、御助言を、基本方針2は37ページ、基本方針3は43ページ、基本方針4は49ページに、また社会教育分野の基本方針5は59ページ、基本方針6は70ページ上段、70ページの下段には、当該報告書全体についての御助言を記載させていただいております。

今後の予定でございますが、本日御決定賜りますと、市議会の9月議会にて本報告書を提出した後、本市教育委員会のホームページに記載するとともに、公民館、ムーブ21、エナジーホール、市役所に設置して、市民に対し広く公表させていただく予定でございます。

以上、まことに雑駁な説明ではございますが、本報告書の説明とさせていただきます。何とぞ御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

#### 【審議状況】

○委員 前回の報告書をいただいているんですが、それからの変更点はありますか。

○事務局 前回、7月の教育委員会定例会で協議事項として提出させていただきました報告書（案）からの変更点でございますが、第4回目の点検・評価検討会の中で、学識経験者の2名の大学教授に、多岐にわたる御意見、御指摘事項いただきました。そちらを各基本方針における意見、助言欄に記載させていただいているというところが大きな変更点でございます。

○委員 8月12日の第4回目の点検・評価検討委員会ですかね、ここで2名の学識経験者の大学教授から、色んな意見があったと御説明されていますが、どのような意見があったか、具体的にちょっと教えていただければと思います。

○事務局 学識経験者の先生からさまざまな御意見頂戴いたしまして、学校教育内容に関すること、社会教育内容に関すること、文章表現など、様式記載方法に関すること、並びに各基本方針に対する総括的な御意見、御助言を賜りました。具体的に申し上げますと、学校教育内容に関することと、学力向上、学校運営の改善に向けた課題と問題点などについて。社会教育分野ですと、生涯学習の進行に向けた改善等、改善点等について。項

目ごとに質疑や御意見を頂戴いたしました。

また、表記全般についてでございますが、実績や成果の記載というのは非常に重要であるが、それと併せまして課題や問題点、その改善方法の記載をさらに詳細に行い、市民に対し、広く提示していくツールとして、もっと活用すべきではないかというような御指摘をいただきました。

○上記の質疑の後、原案通り可決。

### **議案第34号 守口市教育財産の処分について**

#### **【説明要旨】**

議案第34号「守口市教育財産の処分の申出について」を御説明させていただきます。

平成27年4月に「旧第二中学校」と「旧第四中学校」の統合校である「樟風中学校」の校舎などが完成し、部分開校したことにより、旧第四中学校は現在閉校となっております。平成27年6月30日に樟風中学校の武道場等が完成し、樟風中学校が全面開校したことから、旧第四中学校の土地及び建物を今後教育財産として利用する予定がなくなり、守口市教育委員会の教育財産から守口市の普通財産として移管することは適当であると考えております。この間、市長部局の財産活用課と、普通財産として移管を行う上での、様々な調整を行ってまいりましたが、調整が整いましたので、今回、守口市教育委員会8月定例会の議案として上程させていただいたものでございます。

なお、平成28年4月に「さつき学園」として、守口市立さつき小中一貫校の校舎及び屋内運動場等が完成し、部分開校する予定でございますが、2期工事のグラウンド及び外構工事は、平成28年12月末に完成する予定でございます。

その間、さつき小中一貫校のクラブ活動などにおいては、グラウンドが使用できなくなりますので、平成28年12月末までは、旧第四中学校のグラウンド等をさつき小中一貫校のグラウンド等として、守口市教育委員会が財産活用課から使用、管理させていただく予定となっておりますので、御理解賜りたいと考えております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### **【審議状況】**

○委員 平成28年12月末までは、旧第四中学校のグラウンドをお借りして、さつき

学園の中学校の部活動に使わせもらうということのようですが、現在の第三中学校から、旧第四中学校まで距離的にどれくらい離れていますか。また、生徒が使用するとき、どんな形で移動するのでしょうか。その間の安全確保についてはどうなっているのか。加えて、現在、既に使用している部分があるのか、ないのかというあたりを、まとめて御説明していただけますか。

○事務局 現在、旧第四中学校におきましては、第三中学校の野球部及びテニス部が夏休みに練習等をやっております。距離にして約1.5キロ。先生が引率して、自転車でクラブ活動に行っているという現状であります。来年4月以降には、同じ体制で学校の先生が引率してクラブ活動等をする予定であります。加えて、現在のさつき小学校のグラウンドもありますので、こちらも活用しながら12月までやってまいりたいというふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員 移動の間に何か事故があるとかってということの心配をしますが、それは学校で事故が起こった場合と同じような扱いということになるのでしょうか。

○事務局 委員長のおっしゃるとおりでございます。

○上記の質疑の後、原案通り可決。